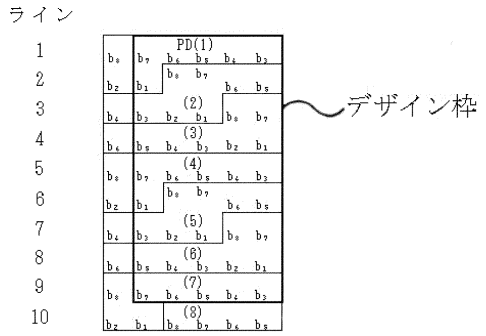
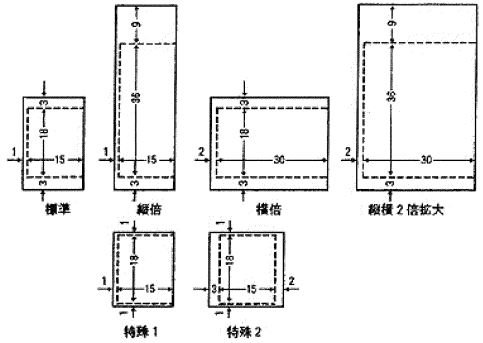


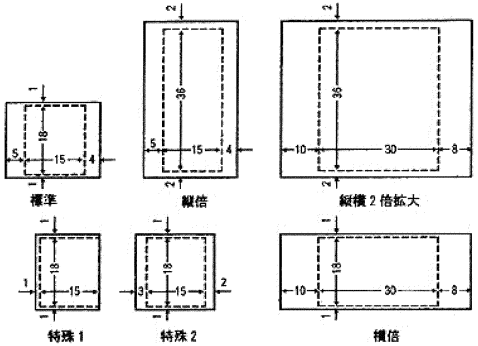
(9)欧文文字画素構成

別記第４　特殊サイズ１画素構成で送出したＤＲＣＳ及びＤＪＣＳ文字の表示デザイン枠

⑴　横書の書式の場合



⑵　縦書の書式の場合



別記第二十六号　カラーマップデータの符号化

項目	符号化の内容
１　カラーマップ*データユニットデータの構成	別記に示すとおりとする。
２　カラーマップデータの符号化	⑴　カラー値長指定は、カラーマップにより着色指定するカラー値及びラスタ色のカラー値のビット長を指定する。 Ｒ、Ｇ及びＢのビット長は「４」とし、２進値によりｂ４からｂ１までで指定する。 なお、ｂ８からｂ５までは未定義とする。 ⑵　ヘッダラスタ色値は、ヘッダラスタ色で着色するカラー値をＲ、Ｇ及びＢの値により指定する。 全てのビットが「０」の場合、ヘッダラスタ色値は前に設定されているヘッダラスタ色値と同一とする。 ⑶　ラスタ色値は、ラスタ色で着色するカラー値をＲ、Ｇ及びＢの値により指定する。 全てのビットが「０」の場合、ラスタ色値は前に設定されているラスタ色値と同一とする。